

# 別冊広報 ずし

新型コロナウイルス感染症対策に関するよくある質問を紹介します。

## ■特別定額給付金

### Q. 申請書が届きません

A. 確認しますので、問い合わせてください。

☎ 防災安全課新型コロナウイルス感染症対策担当

### Q. 申請期限はいつまでですか？

A. 8月18日(火)までです。忘れずに申請してください。

☎ 防災安全課新型コロナウイルス感染症対策担当

### Q. 入金はいつ頃になりますか？

A. 申請後、2週間程度で振り込みます。

☎ 防災安全課新型コロナウイルス感染症対策担当

## ■健診・検診

### Q. 市の乳がん検診(偶数歳)が中止になったので奇数歳になってしまいました

A. 受診の調整を予定しています。市に電話で問い合わせてください。

☎ 国保健康課

### Q. 乳幼児健康診査の時期を過ぎてしまいました

A. 厚生労働省から「受診児が対象月齢を過ぎていても差し支えない」と通知が出ているので安心してください。

☎ 子育て支援課

### Q. オンライン診療してくれる病院はありますか？

A. 神奈川県ホームページで確認してください。

☎ 国保健康課



### Q. 発熱、だるさなどの症状があるのでPCR検査を受けたい

A. かかりつけ医に相談してください。かかりつけ医が休診もしくは、かかりつけ医がいない場合は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。

帰国者・接触者相談センター ☎ 045-285-1015 (24時間) ☎ 国保健康課

## ■予防接種

### Q. 各種予防接種は控えるべきですか？

A. 予防接種は控えるものではないので、接種を希望する場合は医療機関と相談してください。

☎ 国保健康課

### Q. 子どもの定期予防接種はどうすればいいですか？

A. 接種を延期することにより、感染症に罹患するリスクが高まると考えられるため、予定どおりに受けてください。

☎ 子育て支援課

## ■マスク

### Q. 未使用のマスクを寄付できますか？

A. 市役所1階社会福祉課窓口と福祉会館にマスク回収箱を設置しています。

☎ 社会福祉課

### Q. 妊婦は布マスクをもらえるのですか？

A. 出産するまでの間、毎月2枚お渡しします。希望者は子育て支援課窓口へ。

☎ 子育て支援課

## ■その他

### Q. 狂犬病の予防接種をまだ受けさせていません

A. 動物病院と相談の上、接種可能な時期に受けてください。

☎ 国保健康課

### 逗子海水浴場の中止

今年は逗子海水浴場は開設しません。詳細は広報ずし7月号でお知らせします。

☎ 経済観光課

市役所代表 ☎ 046-873-1111

# 公共施設の運営状況一覧



最新情報

6月15日現在の情報です。マスクの着用をお願いします。利用者情報の把握に協力いただく場合があります。

施設名・問い合わせ先	運営状況
小坪コミセン TEL0467-24-6204	定50%程度 *ロビーの利用は不可。 次亜塩素酸水の配布 時6月8日(月)～29日(月)開館時間内
沼間コミセン TEL046-872-2449	定50%程度 *ロビーの利用は不可。 次亜塩素酸水の配布 時6月8日(月)～29日(月)開館時間内
地域活動センター  各地域活動センター、または市民協働課 TEL046-872-8156	定50%程度 利用の際は各地域活動センターに問い合わせ
市民交流センター TEL046-872-3001	定50%程度 室内温水プールは6月30日まで休止、7月以降未定。 展示スペース、喫茶交流コーナー、プレイルームの利用は不可。
逗子文化プラザホール TEL046-870-6622	7月1日から開館。6月30日まで窓口(9:00～15:00)・電話(9:00～17:00)のみ対応。 *いずれも休除く。 なぎさホール200席、さざなみホール60席、練習室1人/室のみ使用可。 親子室は使用不可。館内での飲食不可。
逗子市立体育館 (逗子アリーナ) TEL046-870-1296	専用使用のみ可(大会の実施は不可)。 メインアリーナ、格技室、第1会議室(会議使用に限る)は人数制限あり。 共用使用は不可。トレーニングルーム、ランニングコース、観覧席、ラウンジ、更衣室、プレイルーム、第2会議室、第3会議室は使用不可。
第一運動公園・池子の森自然公園 有料運動施設 TEL046-870-1296	専用使用のみ可(大会の実施は不可)。個人使用は不可。更衣室、観覧席は使用不可。 第一運動公園プール、小坪飯島公園プールは今年度休場。
第一運動公園 TEL046-872-8125	京急展示車両は閉鎖継続。 犬の広場(ドッグラン)は市民の登録者のみ。1組15分以内、同一時間帯3組まで。壁打ちテニスは1回15分以内、2人まで。
披露山公園 TEL046-872-8125	レストハウス・駐車場は閉鎖継続。
池子の森自然公園 緑地エリア TEL046-872-8125	(土)祝のみ開園。サポートルームは閉鎖継続。団体行動は10人以下で。
蘆花記念公園 TEL046-872-8125	第一休憩所・第二休憩所・炊事場は閉鎖継続。

\*市内の公園は全て開園しています。

\*運動施設については、不特定多数の利用を避けること、感染者が出た場合に追跡調査をする必要があることから個人利用はできません。

施設名・問い合わせ先	運営状況
福祉会館 TEL046-871-8446	人数制限あり。会議室A20人、会議室B15人、研修室16人、小会議室7人、ボランティアコーナー12人。 活動内容の制限および一部エリアの利用制限あり。
ともしびショップ青い鳥 TEL046-872-8114	時11:00～14:00 当面の間、テイクアウトのみ。
高齢者センター TEL046-872-8160	8月1日から開館予定。*浴場は未定、麻雀・カラオケなどは当面の間不可。 福祉バスも8月1日運行開始予定。
未病センターずし市役所 TEL046-872-8159	測定のみ実施(予約制)。
池子遺跡群資料館 TEL046-871-7006	同時入館は5人まで。
学校施設開放 教室 TEL046-872-8153	学校が安全かつ安定的な教育活動が行えることが確認されてから再開。
学校体育施設開放 運動場・体育館 TEL046-872-8153	7月1日から申し込み再開(登録団体の専用利用)。 8月1日から利用再開(学校用具の使用不可)。
図書館 TEL046-871-5907	最大入館人数100人。滞在時間1時間まで。 座席・閲覧席(利用券制、席数制限あり)、新聞・雑誌コーナー、おはなしコーナー、コピー機利用可。インターネットコーナーは7月15日、3階席は8月1日から再開予定。 入館時は手指の消毒をすること。
図書館 小坪・沼間分室 TEL046-871-5907	滞在時間1時間まで。座席利用不可。
子育て支援センター TEL046-871-5001	予約制。子育てひろばは休止。今後人数制限をしながら段階的に再開。 来所相談 定1日5組 *1回30分程度。 申電話で子育て支援センターへ
体験学習施設スマイル TEL046-873-8581	学習室、アトリエ、カフェちょこっとのみ開館。専用利用は当面休止。 時9:00～17:00 *カフェちょこっとは11:00～16:00。
ふれあいスクール (逗子・久木・小坪・沼間・池子) TEL046-873-8581	6月15日から再開。時14:00～17:00 当面の間、利用人数を制限するため、偶数学年(2・4・6年)は偶数日、奇数学年(1・3・5年)は奇数日の利用。
ほっとスペース(逗子小・久木小内) TEL046-873-8581	学校が安全かつ安定的な教育活動が行えることが確認されてから再開。
ほっとスペース(小坪・沼間・池子) 小坪TEL0467-25-1198 沼間TEL046-872-6084 池子TEL046-873-8582	予約制。予約はそれぞれの問い合わせ先へ。 小坪ほっとスペース 時(月)(水)(金)10:00～15:00 沼間ほっとスペース 時(月)(水)(木)10:00～15:00 池子ほっとスペース 時(月)(水)(木)(土)10:00～16:00、(金)10:00～14:00、 (日)10:00～12:00 各施設ともランチタイムなし。

# 社会福祉協議会に気軽に相談を

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入が減少した人や  
日常生活を維持することが困難な人の相談を受け付けています。

**問** 社会福祉協議会

## ①無償で食品を提供(フードドライブ)

生活に困窮し、日々の食料に困っている人に、一時的に無償で食品を提供します。

## ②仕事・住居のご相談

一定期間家賃を補助(全額または一部)します。また、必要がある人には安定した求職活動が行えるように支援します。

**対象** 離職・廃業から2年以内の人、休業などにより収入が減少し離職と同程度の状況にある人、住居を失った、またはその恐れがある人

## ③生活資金の貸付

### ①緊急小口資金(特例)

**対象** 休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯

**貸付額** 10万円以内(条件を満たせば20万円以内)

\*ともに一括交付。連帯保証人不要、無利子。

**据置期間** 1年以内

**返済期間** 措置期間経過後2年以内

### ②総合支援資金(生活支援費)(特例)

**対象** 収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

**貸付額** 世帯人数2人以上月額20万円以内、単身月額15万円以内 \*連帯保証人不要、無利子。

**貸付期間** 原則3か月以内(送金は1か月ごとの分割交付)

**据置期間** 1年以内

**返済期間** 措置期間経過後10年以内

## フードドライブの活動に協力を

生活に困窮している人たちに無償で食品を届けるため、寄付による応援をお願いします。

### ①食品の寄付

賞味期限1か月以上の食品(生鮮・アルコール類を除く)をお寄せください。福祉会館に直接持参、または社会福祉協議会に連絡をいただいた後、引き取りに伺います。

### ②食品購入のための寄付

福祉会館窓口での受付、または銀行振込により受け付けます。

[振込先]

かながわ信用金庫 逗子支店

(普通) [口座番号]1038966

[口座名義] 社会福祉法人逗子市社会福祉協議会

\*寄付には税制優遇措置があります。領収書を発行しますので、住所・氏名・電話番号を、社会福祉協議会に連絡してください。

\***②③**の各申請書類は、社会福祉協議会のホームページから入手できます。

\*面談は予約制。電話で問い合わせてください。

\*電話での問い合わせが多く、混み合う場合があります。その場合はメールで問い合わせるか、時間をあけてかけ直してください。



## 逗子市社会福祉協議会

TEL 046-876-6222 (平日9:00~17:00)

MAIL soudan@zushi-shakyo.com

住所 〒249-0005 桜山5-32-1福祉会館内

